

消防試験研究センターだより vol.358

Voice. 1

2017



年頭の辞

消防庁長官 青木 信之

新年を迎えて

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 北村 吉男

こだま

「誠実・勤勉・協調」産業界の一線に 福岡県立八女工業高等学校



①



②



③



④



表紙によせて

さいたま新都心けやきひろば(さいたま市) / 表紙上段

けやきひろばは、JRさいたま新都心駅すぐの2階建ての施設で、人工地盤で造られた2階には約220本ものケヤキが植えられている。様々な屋外イベントが行われ、いつも大勢の人たちで賑わっている。毎年11月中旬から翌年2月中旬まで、幻想的なイルミネーションが行われている。隣接するさいたまスーパーアリーナは、国内最大級の多目的ホールである。

妻沼聖天山歓喜院(熊谷市) / 表紙下段

本殿「聖天堂」は、日光東照宮のような本格的装飾建築で、平成24年に国宝に指定された。平成15年10月から約7年間の歳月をかけ、250年前の建立当時の彩色を美しく蘇らせるため、「平成の大修理」が行われた。

妻沼聖天山は日本三大聖天の一つとして知られ、特に縁結びの霊験あらたかである。

(写真提供: 埼玉県観光課)

①びっくりひな祭り(鴻巣市)

鴻巣は江戸時代からひな人形づくりが盛んで、伝統ある地場産業として現在に伝えられている。びっくりひな祭りは、歴史あるひな人形のまち鴻巣をアピールしようと、市民が中心となって始まった。今年は13回目の開催となり、駅前商業施設で、全国的にも有名となった“ひな人形で飾る日本一高いピラミッドひな壇”(31段高さ7m)を展示する。

②巾着田の曼珠沙華(日高市)

県西部を流れる高麗川の蛇行で形成され、その形がちょうど巾着の形に似ていることから『きんちゃくだ』と呼ばれる。約22haの川に囲まれた平地は四季折々花が咲き誇る。特に約500万本といわれる曼珠沙華の咲く秋は、大勢の観光客で賑わう。約5.5haの曼珠沙華群生地は日本一のスケール。

③うちわ祭(熊谷市)

7月20日から22日まで行われる八坂神社例大祭のうちわ祭。昔、お祭りで団扇を配ったといわれている。12台の山車・屋台が熊谷囃子とともに市街地を巡行する様子は、その絢爛豪華さから関東一の祇園祭と称されている。クライマックスの3日目の夜、山車と屋台がライトアップされたお祭広場に集結し、迫力あるお囃子の叩き合いで盛り上がる。

④長瀨ライン下り(長瀨町)

国の特別天然記念物に指定されている長瀨渓谷の岩畳を流れる荒川。荒川の瀬や淵と、緩急の流れに舟は船頭さんの見事な竿さばきで下っていく。6キロと3キロのコースがあり、激しく水しぶきを上げるスリリングな体験もできる。運行は3月上旬から12月上旬で、両岸が紅葉に染まる秋が人気だ。

002

年頭の辞

消防庁長官 青木 信之

003

新年を迎えて

一般財団法人 消防試験研究センター
理事長 北村 吉男

004

こだま

福岡県立八女工業高等学校
「誠実・勤勉・協調」産業界の一線に

006

支部の広場

埼玉県支部からお届け

008

topic

年中行事と旧暦の話(その7)

山下 茂

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
元自治省(現・総務省)消防大学校長

危険物取扱者の資格と消防団員としての活動

合格体験記

014

研究最前線

火災を深く理解し次の火災を防ぐための研究

017

消防庁の通知・通達等

021

業務報告

10・11月の試験実施結果・免状作成状況

1 Voice...

消防試験研究センターだより

2017 January vol.358



消防庁長官

青木 信之



平成29年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

地域の安心・安全を守るため、平素から消防防災活動や消防関係団体業務などに御尽力いただいている全国の消防関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月に発生した熊本地震では、観測史上初となる震度7の地震が2度発生し、熊本県を中心とした広い範囲で建物倒壊や土砂災害が多数発生し、多くの尊い人命と財産が失われました。

また、8月には、一連の台風等による大雨被害が各地で発生し、特に台風第10号の影響に伴う大雨により岩手県や北海道などの各地で河川が氾濫し、多くの人的被害や住家被害が発生しました。

これらの災害現場では、被災地の消防本部や地元消防団のほかに、県内消防応援隊や緊急消防援助隊が総力を挙げて消火、救急・救助活動、捜索活動等に従事し、多くの人命を救助していただきました。ここに、改めて皆さんの御活躍に敬意を表しますとともに、心から御礼申し上げます。

今後発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備え、消防庁では、国民の皆様が引き続き安心して暮らせるように、緊急消防援助隊及び常備消防力の充実強化はもとより、地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の更なる充実強化、火災予防対策の推進、消防防災分野における女性の活躍促進、防災情報の伝達体制の整備など、消防防災行政の一層の推進に取り組んでまいります。

あわせて、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等、国家的な大規模イベント開催時における危機管理体制の強化や外国人来訪者への対応等の安心・安全対策につきましても、計画的に推進してまいります。

また、東日本大震災や熊本地震等の被災地では、依然として厳しい状況の中で消防防災活動を強いられている消防本部もあります。被災地における消防防災体制の充実強化につきましても引き続き推進してまいります。

皆様方におかれましては、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のますますの御健勝と御発展を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年を 迎えて

理事長
北村 吉男



平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

我が国は災害多発国で、毎年のごとく台風、地震等による自然災害に見舞われ、多大な被害が生じています。

昨年は、4月の熊本地方を襲った震度7を記録した大地震は甚大なる被害をもたらし、被災地域住民の方々は長期にわたり不安と厳しい生活環境下におかれたところ です。当センターの熊本県支部も被害を受け、事務所の一時的な閉鎖を余儀なくされ、予定していた危険物取扱者試験を中止せざるを得ませんでした。受験者の皆様には多大なご迷惑をおかけしました。さらには、6月及び8月の大雨、8月から10月にかけての連続した大型台風の襲来、10月の鳥取県中部地震等、全国各地で多くの尊い人命や財産が失われる災害・事故等が年間を通して発生しました。

私たちは安全で安心な社会生活の確保、維持を望んでおり、そのためには社会のあらゆる場所において災害、事故を予防する体制の確立と普段からの備えが大切と考えております。こうしたことから消防防災面における専門的な知識と技能を身に付けた者が必要であり、とりわけ危険物施設や防火対象物の安全性の確保のためには優秀な危険物取扱者及び消防設備士を多数養成し、それぞれの業務に専念していただくことが肝要と存じます。これらの有資格者を確保するため、資格試験の指定機関としての当センターの役割は極めて重要であるとの思いを強くしております。

当センターは、昭和59年10月に設立され、消防法に基づく指定試験機関として昭和60年から危険物取扱者試験及び消防設備士試験を全国で実施し、昭和63年度から同試験の合格者に対する免状の作成業務を都道府県知事の委託を受けて実施して参りました。平成27年度の受験申請者数は、危険物取扱者試験が約44万人、消防設備士試験が約11万人、免状作成件数は危険物取扱者が約26万件、消防設備士が約4万件となっています。さらに、平成17年度から全国一斉に実施しております予防技術検定は、年々増加し、今年度は8,000人を超える受験申請者数となっています。

当センターがこれまで業務を着実に遂行できて参りましたのも、消防庁、各都道府県、消防本部等関係機関の皆様方のご支援の賜物であり、深く感謝しております。

新年を迎え、私ども役職員一同、決意を新たに今後とも変貌する社会情勢に的確に対応し、公正中立な試験機関としての適正な業務の遂行はもとより、個人情報取扱事業者としての重責を深く認識し、関係各位のご指導のもと業務を遂行していく所存でありますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のさらなるご発展と本年が安全で明るい年となりますことを祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



福岡県立八女工業高等学校

「誠実・勤勉・協調」産業界の一線に

永友 布美子 (ながとも ふみこ)
福岡県立八女工業高等学校
工業化学科 講師

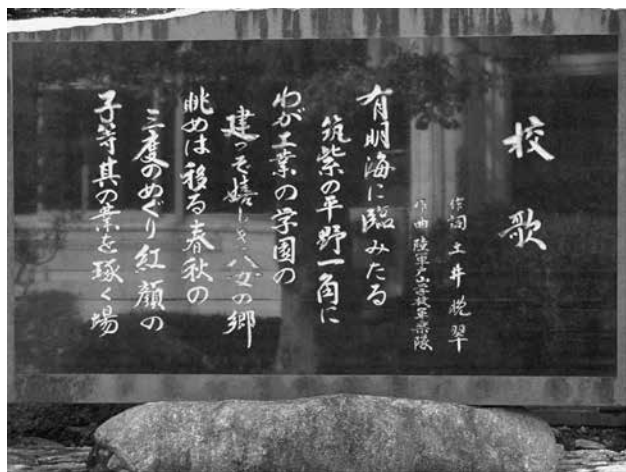
1. 本校紹介

本校は福岡県下で三番目の県立工業学校として、大正9年に創立され今年で96周年を迎えました。本校の卒業生は約2万5千名にのぼり、産業界を中心として各界に多くの優秀な人材を輩出しています。「誠実・勤勉・協調」の校訓の下、県下屈指の工業高校として、また地域社会に認められた高校として充実・発展を遂げています。

現在は電子機械科・自動車科・電気科・情報技術科・土木科・工業化学科の6学科で、部活動加入率約95%、複数の運動部が県大会・九州大会・インターハイに出場し、ものづくり系の部も毎年全国大会に出場しています。

毎年実施している体育祭や八工祭には1,000人を超える方にお越し頂き、体験入学には600名を超える中学生に参加して頂き、地域交流にも力を入れています。

真理と正義を愛し、勤労と正義を重んじ、協調性と主体・創造の精神に富む、心身ともに健全なる、将来の実践的技術者の育成を目指しています。



2. 学科紹介

本校工業化学科は昭和38年4月に設置され、今年で53年目を迎えます。平成15年9月に新実習棟、23年4月にプラント実習用連続精留装置を更新し、化学工業等の分野において製造等に関わる実践的技術者の養成を目標として教育に取り組んでいます。



学年を問わず学科生徒120名の仲が良く、職員7名とともにコミュニケーション能力を向上させながら、進路実現に向けて励んでいます。明るく・楽しく・元気よきの雰囲気は昔からの伝統です。

3. 進路状況

■平成28年3月卒業生 (女子)

就職	公務員	進学
166(24)	39(1)	28(3)

就職先(公務員含む)事業所所在地については、福岡県内53.2%、県外46.8%です。業種については、主に化学工業・自動車工業・機械工業等の製造業であり、消防・警察・自衛隊等の公務員も含め、危険物取扱者資格を活かすことができる関連業種へ進みます。求人票に「危険物取扱者免状取得者が望ましい」と特記されている企業も増えており、乙種第4類だけでなく複数の類を取得して就職する生徒が増えています。また甲種を取得して進学する生徒もいます。



4. 資格・検定試験の取り組み

本校はジュニアマイスター顕彰制度（将来の仕事や学業に必要と考えられる国家職業資格や各種検定、及び各種コンテストの入賞実績を点数化し、その合計点で称号が与えられる）認定者数が毎年100名以上を誇ります。

春・夏・冬季休暇の午前は部活動、午後は課外、平日は朝課外、放課後は部活動と決め、計画的に生徒・職員一丸となって文武両道に励んでいます。



5. 危険物取扱者試験資格取得への取り組み

危険物取扱者試験については、年間に本校にて3回、福岡県にて3回、佐賀県にて2回実施されています。ジュニアマイスターを取得するためには多くの資格を取得しなければならず、一年を通してほぼ毎日資格の課外が行われています。また部活動加入率が高く、活動も盛んであるため、試合等と試験日が重なる場合が多くあります。そこで学校全体で連携をはかり計画を立て、受験回数が減ることのないうようにしています。

工業化学科においては現3年生の8割が製造業、1割が管理業務、1割が進学に進路が決定しています。卒業後は危険物取扱者を必要とする施設に勤務する生徒がほとんどであるため、1年次から計画的に取得し、危険物についてより高度な知識を有するものと認められ、幅広く危険物の

安全な取扱いに役立つ甲種危険物取扱者免状取得を最終目標としています。

6. おわりに

危険物取扱者乙種については各学科において、甲種については学科を問わず一括して指導を行っています。まずは甲種取得者二桁を目標とし、更には工業化学科の生徒半数が取得して卒業できるようにと思っています。

また、本校卒業後ほとんどの生徒が産業界の一線に出ていきます。約90%が社会人となり、その約50%が家族と離れて生活することになります。ご家族や私たち職員が切に願うのは、生徒達の健康と安全です。

消防法は、火災を予防し、警戒しおよび鎮圧し、国民の生命、身体および財産を火災から保護するとともに、火災または地震などの災害による被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的としています。危険物取扱者試験を受験することは、資格取得だけが目標ではなく、知識を身に付けた人材育成の一環として今後も取り組んでいきたいと思っています。校歌にあるよう、福岡県立八女工業高等学校は「業を琢く場」(わざをみがくにわ)であり続けます。

福岡県立八女工業高等学校 校歌

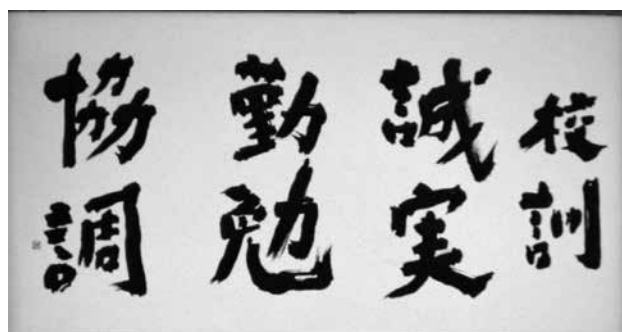
一、有明海に臨みたる 筑紫の平野一角に
わが工業の学園の 建つぞ嬉しき八女の郷
眺めは移る春秋の 三度のめぐり紅顔の
子達其の業を琢く場

二、東と西の文明の 流れ合せて後のため
尽さむ今に生れ出でし 幸を思い奮いつつ
天を敬して人を愛で 高き希望にあこがれて
日々向上の道につく

三、学びの窓をたたん時 産業界の一線に
おどり進みて勇ましく 励まん高きわが使命
筑紫の平野一角に 放つ光は大八洲
国の誉れと照らすまで

■工業化学科卒業時の取得者数 (H28は現3年生)

卒業年度	甲種	1類	2類	3類	4類	5類	6類
H24	5	8	13	24	38	28	30
H25	6	9	14	35	40	33	38
H26	4	10	10	35	39	32	37
H27	3	10	13	31	37	28	34
H28	4	5	6	32	36	23	33





支部の広場

埼玉県支部からお届け

はじめに (埼玉県の概要)

埼玉県は、関東地方の中西部に位置する内陸県で、東西約103km、南北約52kmと東西に長い地形です。面積はおおよそ3,800km²で日本の面積の約100分の1です。山地が約40%、残りの約60%が関東平野の平地となります。古くは武蔵国(埼玉県のほか東京都、神奈川県の一部)に属し、平安期から鎌倉期にかけて活躍した畠山氏や河越氏、熊谷氏などの武蔵武士団を輩出しました。江戸時代には、江戸から延びる中仙道、日光街道(奥州街道)、川越街道、日光御成街道などが整備され、利根川、荒川、新河岸川などの水運も盛んで、江戸との深い結び付きがありました。主な藩としては川越藩、忍藩や岩槻藩がありましたが、城下町は比較的小規模でした。中仙道や日光街道などには多くの宿場町が形成され、賑わっていました。

明治以降も、東京から延びる鉄道や道路が整備され、現代も新幹線や高速道路が多数県内をとり、東京圏と東北地方や北海道、信越や北陸地方を結ぶ大動脈となっています。

また、埼玉県は災害が少なく、快晴日数は全国トップです。住みやすく、利便性の高い県です。人口は726万人(H27.1.1)、県内総生産額(H25)は20兆円強と、ともに全国5位です。

県では観光に力を入れています。テレビ番組での露出の多い小江戸川越や、秩父地方に限らず、国宝になった熊谷市の妻沼聖天様、国宝の金錯銘鉄剣が出土した行田市の埼玉古墳群などの名所旧跡、B級グルメからS級グルメ、アニメの聖地まで、たくさんの仕掛けを揃えています。

支部の状況

当支部は、開設以来ずっと現在の場所にあります。浦和駅から徒歩6~7分、県庁までも徒歩5分弱の距離になります。周囲は住宅も多く比較的静かな場所ですが、飲食街も近くて便利な所です。入居しているビルは昭和43年築で相当古く、事務室も狭くて執務環境は決して良いとは言えません。

職員は、支部長(1年目)とフルタイム職員2名、嘱託

職員1名と非常勤職員1名の5名です。女性3人と男性2人で、支部の活動は女性の力に負うところが大きいです。特にベテランの女性職員2名が業務の中心を担っていて、試験実施から免状の交付まで事務を円滑に実施しています。

危険物取扱者一般試験及び消防設備士試験には、支部職員全員が会場従事します。また、試験監督員は71名いますが、うち9名は総務担当として会場設営、受験者案内、試験監督員、撤収作業などのお手伝いをしてもらっています。試験監督員は、ほとんどが県職員OBで、3分の1以上が10年を超える経験者です。これから1~3年、試験監督員の大量退任がありますので、計画的な試験監督員の確保が課題です。

試験業務の概要

(危険物取扱者試験の実施状況)

当支部の危険物取扱者試験は、5月から始まって翌年3月まで一般試験が8回、特定試験が10回というスケジュールになっています。一般試験は受験者が少ないときで1,000人、多いときは2,000人以上となりますので試験会場の確保が大変です。県内の大きな大学に会場借用をお願いしますが、先方の事情で会場変更を余儀なくされる場合もあります。また、受験者の会場周辺店舗等への違法駐車がなくならないことも頭の痛いところです。特定試験は毎年度同じ高校や専門学校で実施していますが、合格率が低いことが気になります。

受験申請者数は平成27年度が12,124人で、平成23年度からの5年間では1.9%の増となっていますが、高校生の申

■表1 危険物取扱者試験受験申請者数の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
甲種	1,678	1,979	1,685	1,727	1,735
乙種	9,349	10,398	9,236	9,665	9,573
丙種	869	1,028	1,031	964	816
計	11,896	13,405	11,952	12,356	12,124
うち高校生	1,690	2,028	1,983	1,656	1,357
比率(%)	14.2	15.1	16.6	13.4	11.2

請者数は19.7%減となっています。特に、平成26年度、27年度は前年度より300人からの減少となっていて、27年度は全申請者に占める高校生の割合が11.2%と落ち込んでいます。

(消防設備士試験の実施状況)

消防設備士試験は、8月と2月の年2回実施しています。受験申請者数2,000人を超えることが多く、平成27年度は2,562人とここ5年間で最高になりました。

■表2 消防設備士試験受験申請者数の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
甲種	1,068	869	904	976	1,171
乙種	1,099	1,095	1,164	1,168	1,391
計	2,167	1,964	2,068	2,144	2,562

○ 免状業務の概要

免状の写真書換えを促進するため、県から「写真書換え未了者へのお知らせ」業務を受託しており、本年度は2,788通のお知らせを発送しました。受取数が2,007件、年度前半の減少数は778件で、減少率は27.9%でした。ハガキを送付した人数の内、書換えをする人が3分の1、書換えをしない人が3分の1、ハガキが届かなかった人が3分の1というのが例年の大まかな状況です。

■表3 免状交付件数の推移

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
危険物取扱者	新規	5,334	5,602	5,167	5,044	4,713
	写真	4,487	4,483	4,173	4,030	3,890
	本籍等	727	680	663	601	500
	再交付	281	260	240	253	249
	計	10,829	11,025	10,243	9,928	9,352
消防設備士	新規	588	605	610	618	609
	写真	282	328	291	330	308
	本籍等	34	49	26	44	38
	再交付	15	22	23	19	21
	計	919	1,004	950	1,011	976

○ おわりに

当支部では、8月に受験しやすい環境づくりモデル事業(工業高校対象)を実施しました。県教育委員会の職業教育担当指導主事、県工業高校長会及び農業高校長会に協力をいただき、県内の危険物取扱者試験担当教諭あて意見交換会への出席をお願いしました。参加いただいた先生方からは、学校現場の状況や生徒の資格取得に対する考えなどを聞くことができました。全国的に高校生の受験が減少していますが、受験者を増やすことはなかなか厳しいと感じました。



年中行事と旧暦の話（その7）

○世間並みに「謹賀新年！」

今年もよろしく。いつものことで筆者は旧暦準拠の暮らしぶりだ。この賀詞は旧暦元日に届いたとみなされたし。

○初詣では大変だ

筆者は旧暦尊重でも、世間様は読者諸兄姉も含めて、現行官暦＝耶蘇教グ暦に沿って動く。官暦「正月」は新年が佳い年になることを念じ、それぞれ信頼する神仏にお参りしているだろう。唯一神信仰の国柄ではないから、我々人間の側もなかなか大変で、どこのどの神仏にお願いするか、各人それぞれに選択眼が必要だし、えてして複数の神仏に願掛けするから、経済的にも物入りの時節だろう。

○筆者は近隣の道真公にお参り

本誌の読者の場合、試験に関係する人々も多いから、菅原道真公を頼りにすることも多かろう。筆者の場合、住所地の守護神も道真公だから、学問成就の祈願と初詣でとが一体化しうる。幸運で有り難い。入学試験の合格祈願の場合、どうしても現行官暦での大晦日や新年年頭が道真公にお願いするタイミングになりがちだから、受験生も保護者など関係者も、そして誰よりも道真公が大忙しだ。

筆者の場合は、本人はもちろん、家族一同も学校関係での入学試験は済んで久しい。道真公へのお参りは、地域の守り神としての面からは家内安泰や健康維持だが、同時に学者の端くれゆえ「学問成就」を祈願するのが恒例になっている。後者での御利益は、筆者の怠慢のために遺憾ながら明確でないが、健康や家内安泰の面なら、例年まずまずの状態だ。それで、いつも常日頃の御加護へのお礼参りまで兼ねて、旧暦の新年に女房ともども拝礼している。

○旧暦ベースのお参りがお奨めだ

旧暦ベースでのお正月に神仏にお参りすることは、少なくとも3つの面からお奨めだ。

第1、神社仏閣が混雑していない。拝殿の正面で、落ち着いてお賽銭を正規の箱に入れ、きちんと神仏に対面し、じっくりお願い事を申し述べ、ゆっくり頭を垂れることが可能だ。同伴者と揃って、所定の礼～拍手～礼や読経するなどの手順を行えるから、一体感や充実感がある。

第2、参拝後にお守りを頂くにも、神官や巫女さんとも話しながら、ゆっくり選択できる。境内で一服するにも、天神様なら、旧暦の正月頃は梅の花がツボミだったり、

山下 茂（やました しげる）

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授。
元自治省（現・総務省）消防大学校長

自治省（現・総務省）で地域政策室長・文書課長など、地方で栃木県総務部長・和歌山県副知事などのち、自治省消防大学校長に就任。さらに自治体国際化協会（CLAIR）パリ事務所長を経て、平成16年から現職。

『体系比較地方自治』（平成22年・ぎょうせい）『英国の地方自治』（平成27年・第一法規）『フランスの選挙』（平成18年・第一法規）など、地方自治関係の著書・論文のほか、ペンネームでのエッセイなども多数。

少しは開花していて、「新春」らしい風情が満ちている。そういう中で、緋毛氈を掛けた長椅子に腰掛けて、甘酒を戴いたりするのだから、お正月らしくて心が和む。

それに第3、神仏の立場から見て、官暦正月のように大勢で押しかけて身勝手なお願いをテンデバラバラにされても、すべて聞き届けてくださるか？。その点、旧暦の正月は、我が国でなら、我が同胞の参拝者は少ないし、その時期を利用して大挙お見えになる隣国からの来訪者は道真公など我が国の神仏をお参りすることはないはずだから、とにかく、神仏が余裕綽々と相手になって下さる。

○そもそも道真公は耶蘇教暦に無縁だ

こういう風に合理的に考えれば、何か大事な試験を控えた皆さんも、マイ・ペースかつ神仏側に都合なタイミングでのお参り日程を採用することがお奨めだ。そもそも道真公は、西洋耶蘇教暦まして16世紀に調整されたグレゴリオ暦などご存じないだろうし、たとえご存じでも「和魂漢才」を唱えた道真公が従うわけではない。

だから、各地の天神様のお社に大勢の人が変な時期にお参りに来るな～、何故かな～？と、首をひねっているはずなのだ。そういう奇妙な行動が主流となっている中で、古くからの適切な時期に参上すれば、道真公の覚えも目出度く、お願いへの手助けにもお力が入るはずだ。いつもそうしている筆者の学問が成り難く、少年老い易いのは、筆者の怠慢のゆえであって道真公の責任ではない。

○七福神あれこれ

自分のいい加減さを棚に上げて、皆さんの行動をあれこれ評釈するのは気が引けるが、神仏に祈願する我々の側にも問題が多いのではないかな？

例えば今頃は、全国いろいろな地域内で「〇〇七福神

巡り」といったルートが設定されていて、参拝者がぐるっと巡礼するケースが多いようだ。個人の信心や散歩がてらの趣味の問題だから、あれこれ言う筋合いではないが、筆者にはどうも引っかかるところがある。

それは、あの七柱の神様の下さる「福」の性格と創出方法だ。正確なところは知らないが、ものの本などによれば、それぞれにご担当の「福」をお授けになるとかで、順不同で、三柱の元々はインドの神様で、大黒様は食物や財福、毘沙門様は福德、弁天様は音楽・弁財・財福・知恵などをご担当。福禄寿、寿老人、布袋のお三方は元々が中国の道教や仏教に由来し、長寿、福禄などのご担当、そして、唯一、恵比寿様だけが純国産で、漁業の神様として、大漁、商売繁盛、五穀豊穡がご担当だという。

○七福神による「福」の創出法

この神様たちはどうやって「福」を創出するのか？大黒様なら「打ち出の小槌」、布袋様なら手にした袋から、といったことだ。七柱揃って宝船に乗った絵で見ると、弁天様は楽器をお持ちだが、あれでどうやって有形の財をもたらせるのか？人の心を打つメロディはお得意でも、人間が願う世俗の財貨をどう創出するのかは分からない。

○恵比寿様は産業技術と流す汗で価値創造

「福」の生産手段が明らかなのは、釣り竿を用いて然るべき技術を駆使し魚を獲得する我がニッポンの恵比寿様だけではないか？今時の分類では第1次産業で、自然にあるものを獲得する採集経済活動だが、海などに生息する魚を獲るのは極めて高度な採集活動であり、陸上の植物や動物を獲るよりも後から始まった技術的に複雑なものだ。七福神のうちで恵比寿様だけが商売繁盛という3次産業までも守り役たりうるのは、高度な産業技術を持ち、実際に自分の知恵と汗で「福」を獲得する方だからだろう。

乱暴に言えば、他の六柱は打ち出の小槌や由来不明の袋が「福」の源で、労せずして獲得できる不労所得みたいな財宝を、ご本人(神)も崇敬者もアテにしている。

○まずは恵比寿様からお参りを！

だとすれば、我が読者諸兄姉は、恵比寿様にお参りすることが理に適ったことで、国産の神様ということからも、最初にお参りすることが肝要だ。他の六柱に何かお願いするのは、格別の努力もせずに、なにか偶然の僥倖を期待して不労所得担当の神様に頼るといったことではないか！そうした行動は、せめて恵比寿様に自分の努力を誓いつつ願掛けしてからにすべきだ。

各地の七福神参りに順路があるのかは知らないが、とにかく最初は恵比寿様の御前で自分の努力を誓うのが神頼みの作法と思う方が、よりよい結果を生むと思う。

本号は現行官暦での1月と2月に加え、旧暦正月もカバー範囲に入る。天神参りや七福神巡りなどでも、旧暦

正月ベースの年始行事実施を改めてお奨めする次第である。

○麦酒についての税制改正

次は、毎度お馴染みの麦酒の話。官暦昨年12月の税制改正プロセスで、「ビール」「発泡酒」など我が国では「ビール系」などと括られる酒類の税率が10年かけて統一される方向が打ち出された。大賛成だ！

そもそも酒税法で麦芽100%でない混ぜ物でも「ビール」だとした一方で、副原料がずっと多いものを「発泡酒」などと称して税を軽くしたのが間違いなのだ。税率統一は本来あるべき改革で大いに結構。ただ、混ぜ物でも主原料の麦芽の量が多くさえあれば、相変わらず「ビール」と呼べる。そういう「ビール」は減税し、一方、副原料が多い「発泡酒」その他は税率を上げることで統一するのだと言う。そんなことをせずに後者の増税だけすれば、税収を減らさずに統一できるのに…と思うのは素人考えらしい。

○「悪徳と愚行」に課税する

昔々の『ガリヴァー旅行記』にある「バルニバービ」国(因みに、その上空を飛ぶ鳥が「ラピュータ」だ)では、人々の「悪徳と愚行」に課税し、各人の隣人たちが審査して個人ごとの税額を決めるのがよいとか、各人が自慢する心身の美点に課税し、本人が申告する優劣の程度に応じて税額を決めようとか、まことに公平で効率的な税制が議論されていた(同書・第三篇第六章参照)。

その知恵を借りるなら、何であれ酒類を呑むと、えてして世間様に迷惑をかけ、自分の心身を蝕んだりするのだから、それを防止するために酒類の価格を高くする国民保護の観点と、「悪徳と愚行」=世間様の迷惑の程度に応じた課税という両面から、どの酒類でもアルコールの摂取量に応じた課税とすることが適切はずだ。

○10年後には本格的税制を！

そういう課税の根本原則から評定すれば、今回の改正は「過渡的」でしかない。したがって10年後、「ビール系」の一本化などが実現した後は、麦酒でも葡萄酒でも日本酒でも何でも、アルコールの含有量をベースにして税率を一本化することだ。そのうえで増税して、国民の健康の保護、「悪徳と愚行」の防止、さらには医療費対策などに資するような本格的改革を期待する。すでに高齢者の筆者だが、その日に備え、どんな飲酒でも均しく世間に貢献できるよう心身の健康を維持増進することを祈念して、今は、何でもない日にも、カンパイ！

(まだ、つづく)

トピック topic

「危険物取扱者の資格と消防団員としての活動」 ～岩手県の消防団員へのインタビュー結果～

岩淵様は、危険物取扱者乙種第4類の資格をお持ちで、現在は生業のかたわら一関市消防団の団員として、地域の皆様が安心して安全に暮らせるようご活躍中とお聞きしました。

本日は、「危険物取扱者の資格と消防団員としての活動」をテーマに、お話を伺わせていただきたいと思います。

これまで消防団員としての現場活動を通じ、危険物に関わる事柄で経験したことや感じたことがあれば、お聴かせください。

消防本部の消防署員の方は、危険物取扱者の資格や専門的知識をお持ちですが、我々消防団員も災害現場や住民指導の場で、危険物の知識は必要だと思っています。

私がこれまでの消防団活動の中で実際に経験したことです。建物火災が発生し、現場に到着してみると、付近に駐車していた自家用車両に延焼しそうになっていたことがありました。そこで、その自動車の燃料タンク付近に集中的に放水を行いました。ガソリンの危険性についてはよく分かっていましたので、消防団員として良い判断ができたと思いました。

また、ある火災現場では、延焼している建物の周囲を見ると、近くに灯油のホームタンクが設置されていることに気づきました。そのため、すぐに活動中の団員に注意を喚起しました。安全管理に配慮した活動ができたと思います。

このような経験を通じ、危険物の知識は、火災現場で働く私たち消防団員自身の安全の確保のためにも必要だと感じています。

平常時の消防団活動では如何でしょうか。

私たち一関市の消防団員は、火災予防運動期間中などには、「火防点検」といって、婦人消防協力隊のみなさんと一緒に一般家庭を訪問して、火災予防の指導を行います。



岩淵 金人 いわぶち かねと

〔岩手県〕
一関市消防団
藤沢第2分団第1部団員

す。家庭で使用している灯油ストーブの燃料の管理や、揚げ物をするときに火が出る、いわゆる「てんぷら油火災」などの危険について、各ご家庭で説明をするのですが、そのような時に、同じ油といっても「ガソリン」「灯油」「天ぷら油」がどのような危険性を持っていて、何に気をつけなければいけないのかなどの知識はとても役に立ちますし、危険物の国家資格を持っていることで、自信を持って皆さんに説明できます。

平成23年の東日本大震災の影響はありましたか。

この地域は、東日本大震災で被災しました。まだ寒い時期に被災しましたので、電気やガスが止まってしまった生活の中では、暖房や自家発電機を使うのに、灯油やガソリンを使わざるを得ませんでした。実は、あの地震以前には、あまり意識したことはなかったのですが、近頃は暖房に電気(エアコン)を使うことが多く、新築の家は気密性が高いので、そのような場所で、慣れない灯油ストーブを使い続けたり、自家発電機に給油をしたりする場合、様々な事故が発生する危険があるのではないかと感じました。

幸い、この地域では大きな事故は発生しませんでした。このことによって消防団員として、日ごろから地元の皆さんの注意を喚起していかなくてはならないと思いました。

他の消防団員のみなさんが危険物取扱者の資格を取得することについてのお考えをお聴かせください。

危険物取扱いの知識と資格を持つことが消防団員として有意義なことは、私自身の経験からも理解できます。しかし、消防団員にとって、これから新たに危険物取扱者の資格を取得するのは、少々ハードルが高いと思います。この地域の消防団員は、昔と違って、ほとんどの方が会社勤めです。日常の時間をやりくりして、何とか消防団活動をこなしているのが実態です。そのような中で、試験の準備のための勉強や、試験を受けに行く時間はなかなか取れないと思います。また、準備講習を含め、その費用負担のことも考えなくてはなりません。

ですから、消防団員がこのような資格を取って住民のみなさんのために活躍する事に対して、行政などから何らかの援助があれば良いと思うのですが、消防団への限られた予算枠の中では、なかなか難しいのではないのでしょうか。やはり、「火防点検」のような直接地元住民のために活動する行事を優先して行いたいと思いますので。

丙種危険物取扱者試験受験に関する科目免除についてご存知でしたか。

実は、今日、話を聴いて初めて知ったのですが、5年以上消防団員として勤務し、消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了した者は、丙種危険物取扱者試験の試験科目のうち、燃焼及び消火に関する基礎知識の科目が免除されるそうですね。

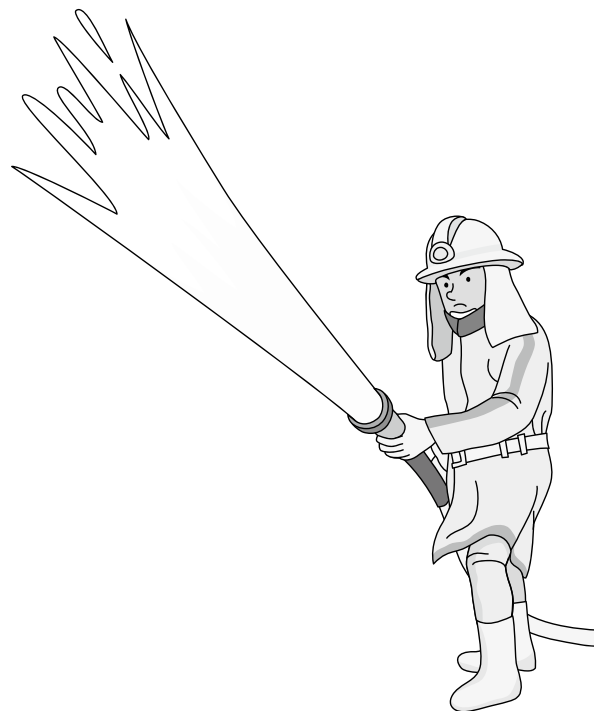
次の団の会合の機会に、科目免除で受験できる資格を持った団員に、是非、この話をしてみようと思います。私たちの消防団に、危険物取扱いの資格を持った団員が一人でも多く誕生すれば心強いと思います。

危険物取扱者については、甲種、乙種、丙種の3種類がありますが、私たち消防団員が消防団活動を行うに当たって必要な知識は、丙種で十分だと思います。

その他、何かあればお願いします

今回、このような形で危険物取扱者の資格と消防団活

動についての話をさせてもらえて、とてもうれしく思いました。私は職業柄、たまたまこの資格を持っていたわけですが、改めて消防団活動に自分の持っている資格と知識が役に立っていることを意識できました。私たちの活動は、この地域の人たちのために何か役に立つことをしたい、という気持ちが原点です。そのために、私の持っている資格と知識が役に立つのであれば、今後とも、危険物取扱者の資格を消防団活動に大いに活用していきたいと思います。



トピック topic



乙種全類取得までの道のり ～諦めずに努力～

1 危険物を知る

私は、昔からものづくりが好きで将来は工業関係の仕事に就きたいと思っていました。また、高校では仕事に役立つような専門的な資格を取りたいと思い、中学校時代の担任の先生にうかがったところ、富山県技術専門学院と併用して通える学校があると聞き、富山工業高校定時制に入学することにしました。1年生の時は朝と夜で2つの学校に通い、機械加工や溶接に関わる知識や技術を身に付けながら、様々な資格に挑戦し、取得していきました。そんなある日、担任の出口先生から「高校では危険物取扱者という資格が取れる」ということを教えてもらい、最初は「取れる資格は取っておこうかな」くらいの気持ちで、受験することを決めました。

2 丙種への挑戦

最初は危険物取扱者というものがよくわかっていなかったため、一番簡単だと教えられた丙種を取得することにしました。

資格の受験教科書を買って、学校では先生方と一緒に大まかに内容を読み、その中で太文字のところを書き出しながら覚えていきました。丙種は一般常識のある問題が多かったので比較的簡単に覚えることができました。また、登校中の電車の中や、授業の合間の休み時間など、限られた時間の中で少しずつ勉強を進めていき、無事に丙種を取得することができました。そして、丙種に合格したことがきっかけとなり、危険物取扱者の資格に興味が高まりました。それと同時に、丙種の上の資格である危険物取扱者の乙種全類を取りたいと思い、乙種全類取得に向けて勉強を始めました。

3 乙種全類取得に向けて

乙種では、丙種でどのような形式の問題がでるか何となくわかったので、教材と問題集を買って、教材で基本的なことを覚えてから問題集を解く方法をひたすら繰り返していました。最初は、ほとんどの危険物が今までの人生で聞いたことのない物であり、全くわかりませんで



新田川 優来 につがわ ゆら
富山県立富山工業高等学校
定時制
生産機械科 3年

した。そして危険物の名前を覚える最初の段階から非常に苦労し、理解して覚えるというよりは単語をただただ記憶する作業だったことを覚えています。私は資格をただ取るだけでなく、その資格を今後人に教える時や、働いた時などにも活かしていきたいと考えていたので、今の勉強方法では、仮に資格が取れても何も頭には残らないと思い、勉強方法を変えることにしました。

自分の知識として活用できるように、わからない単語や上手く説明できない事などは徹底的に調べ、その上で覚えきれていないものや間違えやすいものなどは、表に書き出してまとめ、自分なりにわかりやすく理解できるようにしていきました。

丙種の時と同様に、学校に向かう間や休憩時間、家に帰ってからなど少しでも空いている時間を見つけながら、その時間を活用し、「少しの時間でも効率良くやっていけば、必ず意味はある」と自分に言い聞かせ、勉強していました。

4 受験当日から合格発表まで

受験会場は富山工業高校で、周りの受験生が全て全日制の生徒という状況で受けました。会場の教室は普段よりも重苦しい雰囲気、周囲の意気込みが伝わってくるほどの緊張感があり、自分も気を引き締めて試験に臨みました。

合格発表の日に、結果を知らせるハガキに書かれた、「合格」の文字を見た時は、喜びと同時に、「次も頑張ろう。1回で受かるんだ」という思いが頭をよぎり、再度私の心に火がつかしました。

乙種4類に合格した後は、性質の似ている乙種2類を

受験し、無事1回で合格することができました。その後は、性質が似ているものであれば大丈夫だろうと考えて、2つの類を同時に受験することにしました。

乙種1類と乙種6類、乙種3類と乙種5類をセットにして受験することにしましたが、思った以上に辛く、2つを同時に受験すると言った自分の判断を少し悔やむことになりました。

それでも当日まで必死に勉強を続け、無事全ての類を1回で合格することができました。最後の類に合格した時には本当に嬉しく、やりきったという達成感がありました。

5 資格取得後の取り組み・振り返り

私は資格を取得できた時、困難に思える事でも諦めずに努力を続ければ成し遂げられる自信ができました。そして他の資格やアルバイト、部活動、学校の勉強などに意欲をもって取り組む事ができ、一生懸命努力を積み重ねていった結果、富山県高校生として初のアーク溶接・半自動溶接の専門級の資格を取得する事ができたり、部活動では、定時制・通信制の全国大会に富山県選抜として出場する事ができたり、学校の成績も常に上位を取れるまでになりました。さらに今では、全日制でも取得が難しいと言われているジュニアマイスターゴールド全国工業高等学校長協会も取れ、就職も大手企業から内定を頂く事ができました。これも自分が夢を持って諦めずに努力を続けてきた成果と、それを支えてくれた家族や友人、先生方のおかげだと思っています。

6 これから受験する方へ

危険物取扱者の資格は国家資格です。私は、この資格に挑戦したことで、空き時間の有効活用、諦めずに努力を続ければ成果が得られる事、未知の知識への探求心とそれを理解した時の喜び、理解している知識をより一層深く理解しようとする姿勢など、多くの事を学びました。

資格試験は自分の技能の証明だけでなく、受験するだけでも色々な経験ができます。努力をして合格する事ができればとても大きな自信につながっていくと思います。自分に自信がなく自信をつけたいと思っている方や、少しでも資格に興味があり頑張ってみようと思う方がいれ



乙種全類取得者に対する表彰の伝達



表彰状を手に記念写真

ば、ぜひこの資格を受験してみてください。私と同じような定時制に通い、アルバイトなどで時間がない方もやる気があるならぜひ挑戦してみてください。たとえ合格できなくても、合格するために頑張ったその時間がとても大切で貴重な時間です。この資格で自分の一步を踏み出して行ってください。

火災を深く理解し次の火災を防ぐための研究

消防庁消防研究センター 主任研究官 鈴木恵子

1. はじめに

火災は一つとして同じものはありませんが、大まかにみると、似通った背景や状況で発生している場合が多いものです。ですから、発生してしまった火災は、火元が何であるかだけでなく、なぜ発生したのか、その背景も含めてよく調べ、次に同様の火災が起きないように活かしていくことが大切です。そのために火災の鎮火後には消防機関は関係者の協力を得ながら、多くの時間を費やして火災原因調査を行います。消防研究センターでは、この調査結果を集約した火災統計を分析し、火災を理解し、施策や啓発につなげていくための研究を行っています。本稿ではその一例として、子供の火遊び火災に関する研究をご紹介します。

ところで皆さんは、日頃ライターを使うことはありませんか？最近のライターは、点火するのに強い力が必要なものや、2段階の操作が必要なものになっているのをご存じでしょうか。これは、消費生活用製品安全法が改正され、平成23年9月から使い捨てライターについては、チャイルドレジスタント機能（CR機能）という、乳幼児が容易には点火できないようにしたものしか国内では販売できなくなったためです。同時に、子供の興味を引くおもちゃの形をしたライターも販売が禁止されました。

この背景には、子供の火遊びによる住宅火災の死者が非常に多いことがありました。

2. 火遊び火災による子供の犠牲者は3歳がピーク¹⁾

火災統計から集計すると、1982年から2006年の25年間に、火遊びをしていた本人がその火災で死亡した子供は237人に上りました。図1は、その性別年齢別分布を示しています。男児の方が女児の約3倍に上っています。また、年齢は3歳をピークとしていて、0歳や1歳でも火遊びをしていた子供がいることが判ります。

10歳前後の児童でも火遊び火災の事例はあるのですが、年齢が高くなれば、身の安全を守る能力が備わり、死亡する事例が減るといことだと考えられます。つまり、3歳というのは、火を点けることができるけれど、

逃げることのできない年齢であるともいえるでしょう。また、巻き添えを含めると、同じ25年間に、火遊びによって528人の子供が亡くなっていました。

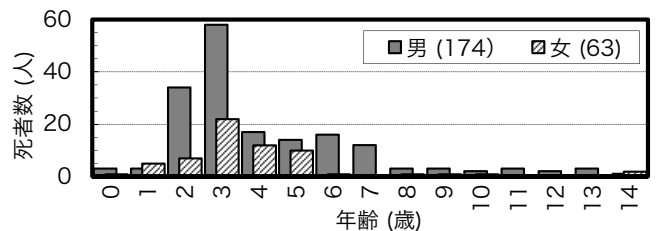


図1 本人の火遊びによる死者年齢の分布（82-06年）

住宅火災では高齢の犠牲者が多く、最近では死者の70%近くを占めています。そのため、住宅防火対策は高齢者に対する啓発を中心に取り組みられてきました。これに比べると子供の死者数自体は多くはないのですが、その年齢で死亡した人の全ての死亡原因（病死なども含むものです）の中に火災が占める割合をみると、子供の時期が最も高く、高齢になるほど下がります。図2は、年齢5歳区分毎に、その年齢で死亡した人を100%とした時の、死因の内訳を示したもので、2006年の人口動態統計という資料から作成したものです。この年の全死因に占める火災の割合は、0.15%でしたが、年齢区分別にみると最も高い割合を示したのは5-9歳で約3%を占めていました。

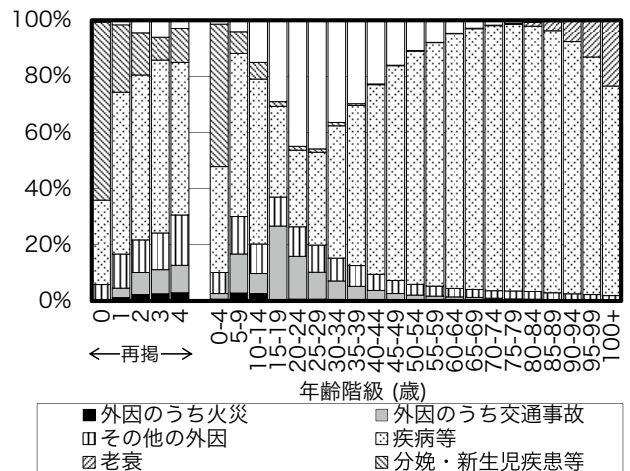


図2 年齢5歳階級別死因の割合（2006年）²⁾

低年齢の子供が住宅の中で火遊びをするのですから、保護者が止めることはできなかったのだろうかということが気になります。そこで、火災統計の情報から、出火時の在宅者の状況を整理すると、5歳以下の乳幼児が一人又は複数で在宅していたものが4割を占めていました。21歳以上の者が在宅していたケースも約4割でした。さらに、これを出火時刻により昼間（6時-18時）と夜間（18時-6時）に分けて比較すると（図3）、夜間の方が火災件数は少ないものの、成人が在宅していた割合が3割程度と昼間に比べて低く、また、5歳以下の乳幼児のみが在宅していた割合も昼に比べ高くなっていました。

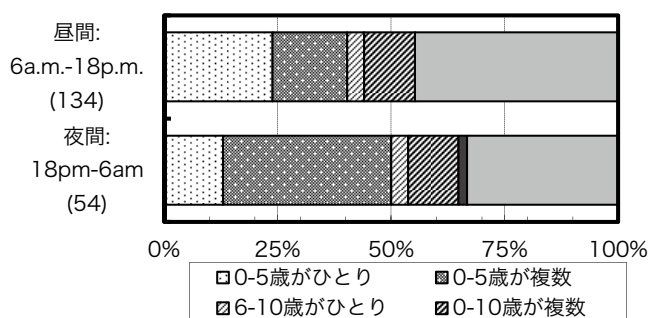


図3 出火時間帯別出火時の在宅者（火遊び、'82-'07）

そこで、さらに火災が発生した状況を理解するため、A市消防本部の協力を得て、火遊びが原因で発生した住宅火災事例を詳細に調べることにしました。すると、意外な実態が見えてきたのです。

3. 事例調査から見てきた火遊び火災の実態¹⁾

調査の対象とした火災は、A市内で2000年から2007年の8年間に14歳以下の子供が火遊びをしたことが原因となり住宅内で発生した火災で、17件が該当しました。この中には死亡事例はなく、重傷1人、軽症8人でした。また焼損の程度は、半焼2件、部分焼7件、ぼや8件であり、比較的小規模な火災がほとんどでした。

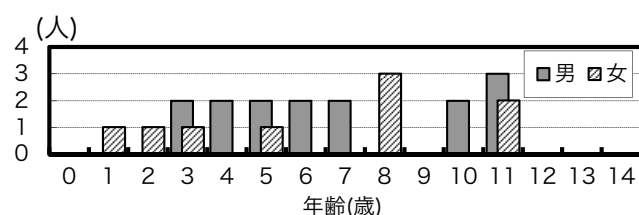


図4 火遊びをした者の性別年齢別分布（A市、'00-'07）

これらの火災で火遊びをしていたのは1歳から11歳の男児15名、女児9名の計24名でした。年齢構成は前述の死者が発生した場合のものとは少し異なります。性別年齢別の分布を図4に示します。

火遊びの火源は14件がライターで、内訳は、使い捨てライター10件、使い捨て以外のライター3件、柄の長い使い捨てライター1件でした。

出火時の在宅者の状況を見ると、子供のみが在宅していた事例が11件と2/3を占めていて、前述の死者が発生した火遊び火災と似た状況にありました（図5）。

また、20時以降の夜間に発生した火災は4件ありましたが、全て子供のみが在宅していた時に発生したもので、家族構成が片親の核家族世帯であった点が共通していました。

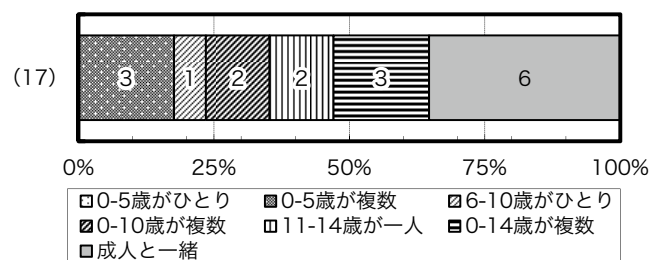


図5 出火時の在宅者（A市、00-07）

一方、保護者が在宅していながら、火遊びを制止できなかった事例は6件ありました。このうち4件の出火時刻は一般的には起床していることが多い時間帯でしたが、保護者が就寝中でした。また、この4件の火災の共通点として、在宅していた保護者に喫煙習慣があった点、また火遊びの火源がライターであった点が挙げられます。

また、このほか、17件中9件で、家族のいずれかに喫煙習慣があることが確認できました。

同居する子供を全て出火時の母親が出産した子供であると仮定し、家族構成から第1子出産時の母親の年齢を推定すると、平均は22.7歳となり（図6棒グラフ）、国内の母親の年齢別の第1子出生数の分布（同図折れ線グラフ）と比較すると、比較的若くして親になった事例が多いと考えられました。

このように、事例を詳細に見ていくことで、火災統計ではわからない、火災の背景が見えてくることがあります。A市の事例では、その多くが、日中及び夜間におい

て十分な保護が得られない状況の子供が、家族の喫煙用ライターを使って火遊びをしていたとすることができるでしょう。

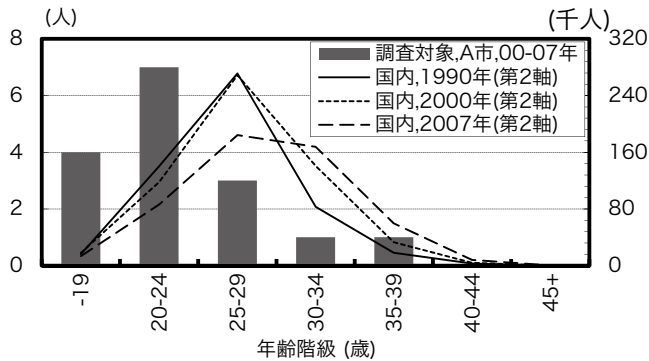


図6 第1子出産時年齢（推定）の分布³⁾*

4. チャイルドレジスタント機能の義務化後の変化

平成23年（2011年）9月27日から、国内ではチャイルドレジスタント機能のない使い捨てライターは販売できなくなりました。その結果、火遊び火災による子供の死者は急激に減少しています。1997年から2011年の15年間は、年平均15人の子供が火遊び火災で亡くなっていましたが、規制開始後は年間約3人となっています（図7）。

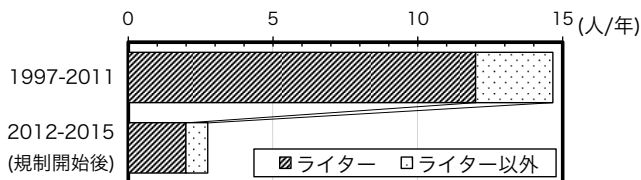


図7 CR機能義務化前後の子供の火遊び火災死者の変化

5. おわりに

火災を含む事故の防止には、「教育」、「環境」、「基準」の3つの要素が必要だと言われています。火遊び火災は、使い捨てライターの安全機能の基準が法律によって定められたことにより、環境（製品）が安全なものに変わり、多くの事故が未然に防がれた成功例とすることができるでしょう。この状態を維持し、さらに事故を減らすためには、教育（啓発）によって、乳幼児の親に限らず多くの人が正しい知識を持ち、事故を防止しようとする意識を持ち続けることも必要です。

また、A市の事例にみられたように、本来与えられるべき保護が欠けた状態の子供たちは、相変わらず別の家庭内事故や犯罪被害の危険を抱えて生活しています。

CRライターの義務化で一件落着とするのではなく、火災から見てきた社会の弱い部分に向き合うことも大切なことだと考えています。

参考文献 1) 鈴木恵子:住宅火災による子供の死者に関する統計上の実態、平成19年度日本火災学会研究発表会概要集、pp. 262-263、2007.5 2) 厚生労働省：平成18年人口動態調査3C下巻死亡第2表死亡数、性・年齢（5歳階級）・死因（死因簡単分類）別、<http://www.dobtk.mhlw.go.jp/toukei/index.html>,2008.11.8 3) 厚生労働省：平成19年人口動態調査1B上巻出生 第4.17表出生順位別にみた年次別母の年齢別出生数、<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001032156>,2008.11.8

注釈 ※父子家庭の1例については父親の年齢を用いた。



消防庁の通知・通達等

◆「平成28年版消防白書」の公表

平成28年12月20日

消防庁

消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。

平成28年版消防白書では、特集において、熊本地震の被害と対応、平成28年8月の台風等の被害と対応、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防における女性消防吏員の活躍推進、伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒の実施を記載しています。

なお、消防白書は、[消防庁のホームページ](#)に掲載されています。

【消防白書の構成】

特集

- 特集では、平成28年に発生した大規模災害への対応や、積極的に取り組んだ施策等について記載

【特集1】熊本地震の被害と対応

【特集2】平成28年8月の台風等の被害と対応

【特集3】消防団を中核とした地域防災力の充実強化

【特集4】消防における女性消防吏員の活躍推進

【特集5】伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒の実施

本編

- 本編では、火災や風水害をはじめとする各種災害の統計数値を含む現況と課題、消防防災の組織と活動等について記載

- ・災害の現況と課題（火災予防、風水害対策、震災対策 等）
- ・消防防災の組織と活動（消防体制、市町村の消防の広域化、救急体制 等）
- ・国民保護への対応
- ・自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり
- ・国際的課題への対応
- ・消防防災の科学技術の研究・開発

なお、以下、参考に特集及び本編の目次を掲載します。

はじめに

特集

【特集1】熊本地震の被害と対応

- 1 地震の概要
- 2 災害の概要
- 3 政府・消防庁・消防機関等の活動
- 4 地震対応の検証と課題

【特集2】平成28年8月の台風等の被害と対応

- 1 台風等の状況
- 2 台風第7号、台風第11号、台風第9号等に係る被害
- 3 台風第10号に係る被害等
- 4 今後の水害等に備えた地域の防災体制の再点検

【特集3】消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- 1 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定を受けた取組と最近の消防団等の活躍
- 2 引き続き実施すべき消防団の充実強化施策

【特集4】消防における女性消防吏員の活躍推進

- 1 女性消防吏員を取り巻く現状
- 2 女性消防吏員の活躍推進に向けた取組

【特集5】伊勢志摩サミットにおける消防特別警戒の実施

- 1 サミット開催までの取組
- 2 消防特別警戒の体制等
- 3 警戒部隊の活動等

本編

第1章 災害の現況と課題

- 第1節 火災予防
- 第2節 危険物施設等における災害対策
- 第3節 石油コンビナート災害対策
- 第4節 林野火災対策
- 第5節 風水害対策
- 第6節 震災対策
- 第7節 原子力災害対策
- 第8節 その他の災害対策

第2章 消防防災の組織と活動

- 第1節 消防体制
- 第2節 市町村の消防の広域化
- 第3節 消防職団員の活動
- 第4節 教育訓練体制

第5節 救急体制

第6節 救助体制

第7節 航空消防防災体制

第8節 広域消防応援と緊急消防援助隊

第9節 国と地方公共団体の防災体制

第10節 消防防災の情報化の推進

第3章 国民保護への対応

第1節 国民保護への取組

第2節 北朝鮮ミサイル発射事案への対応

第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり

第5章 国際的課題への対応

第6章 消防防災の科学技術の研究・開発

附属資料索引

◆危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について

消防危第203号 平成28年11月2日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長 あて

要旨

危険物行政の推進につきましては、平素よりご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、消防庁では、学識経験者、危険物関係業界及び消防関係行政機関の関係者で構成される「危険物等事故防止対策情報連絡会」（以下「連絡会」という。）を開催し、体系的に事故防止に係る取組を進めています。平成28年度からは、「危険物等に係る事故防止対策の推進について」（平成28年3月28日付け消防危第45号）により通知したとおり、より効果的な事故防止対策を推進するため、「危険物等に係る重大事故の発生を防止すること」を事故防止対策の目標としたところです。これに伴い、重大事故や軽微な事故といった深刻度に応じた事故の分類をするための深刻度評価指標について、消防関係行政機関等の危険物事故担当者から構成される作業チームで検討を行い、連絡会会員の意見を踏まえ、28年9月の連絡会で当該指標を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

今後、消防庁、消防関係行政機関及び危険物関係業界等は連携して、本深刻度評価指標に基づく重大事故に対して、優先的に事故防止対策を推進していきます。また、消防庁では、過去に発生した事故の深刻度分析を行うとともに、重大事故を含む様々な事故の原因を掘り下げるための詳細分析や現地調査を行うことにより、重大事故防止対策を推進する方策や重大事故への拡大防止のための軽微な事故の発生を抑制する方策について、検討していく予定です。

貴職におかれましても、深刻度評価指標を参考に適時適切な指導を行っていただくとともに、都道府県別の事故の発生状況や危険物施設の態様を踏まえ、事故防止に係る取組を積極的に実施していただきますようお願いいたします。

また、都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知され、危険物事故防止の推進についてご配慮をお願いいたします。

～ 記以下 略 ～

◆消防用設備等の点検要領の一部改正について（通知）

消防予第352号 平成28年11月25日

消防庁予防課長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・政令指定都市消防長 あて

要旨

消防用設備等の点検については、「消防用設備等の点検要領の全部改正について」（平成14年6月11日付け消防予第172号。以下「点検要領」という。）により運用いただいているところですが、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」（平成28年消防庁告示第11号）の公布に伴い、点検要領の一部を下記のとおり改正しましたので通知します。

貴職におかれましては、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても周知されますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に助言として発出するものであることを申し添えます。

記

「第29パッケージ型自動消火設備」を別添のとおり改めたこと。
なお、別紙については点検要領の一覧であり、下線のあるものが今回一部改正した点検要領であること。

～別添及び別紙 略～

◆「危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告」の一部変更について
消防危第228号 平成28年12月5日 消防庁危険物保安室長
消防特第209号 消防庁特殊災害室長
各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長 あて

要旨

危険物に係る事故防止対策の推進につきまして、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記のことについては、「『危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告』の一部変更について」（平成24年3月13日付け消防危第71号・消防特第39号）により報告等をお願いしてきたところです。この度、「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標について」（平成28年11月2日付け消防危第203号）で示した深刻度評価指標の運用開始及び統計調査システムの更新に伴い、下記のとおり「危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告書入力要領」（以下「入力要領」という。）の改正及び「危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告オンライン処理システム」（以下「危険物事故オンライン処理システム」という。）の改修をすることとしましたので、平成29年1月1日以降の事故については、本通知に基づき報告をお願いします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、この旨を貴都道府県内の市町村に対して周知していただくとともに、引き続きデータ入力等について適切な指導をお願いします。

～ 記以下 略 ～

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。
<http://www.fdma.go.jp/>

業務報告

10月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	2,752	1,086	39.5
乙種第1類	1,241	861	69.4
乙種第2類	1,190	834	70.1
乙種第3類	1,494	1,069	71.6
乙種第4類	27,042	7,740	28.6
乙種第5類	1,467	987	67.3
乙種第6類	1,437	1,021	71.1
乙種計	33,871	12,512	36.9
丙種	4,207	2,340	55.6
合計	40,830	15,938	39.0

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、岩手、秋田、山形、福島、茨城、埼玉、東京、神奈川、富山、石川、福井、山梨、長野、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、愛媛、高知、福岡、熊本

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	59	5	8.5
甲種第1類	243	61	25.1
甲種第2類	66	18	27.3
甲種第3類	85	21	24.7
甲種第4類	349	150	43.0
甲種第5類	87	28	32.2
甲種計	889	283	31.8
乙種第1類	186	43	23.1
乙種第2類	46	11	23.9
乙種第3類	72	14	19.4
乙種第4類	239	87	36.4
乙種第5類	83	43	51.8
乙種第6類	814	288	35.4
乙種第7類	98	56	57.1
乙種計	1,538	542	35.2
合計	2,427	825	34.0

□消防設備士試験実施支部等

北海道、東京、新潟、熊本、沖縄

10月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	4,891	69,314	3,802	17,237	8,693	86,551
本籍等の書換え	116	1,141	32	180	148	1,321
写真書換え	8,265	64,433	1,523	7,185	9,788	71,618
再交付	901	6,719	101	675	1,002	7,394
計	14,173	141,607	5,458	25,277	19,631	166,884

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

11月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	4,344	1,441	33.2
乙種第1類	2,554	1,572	61.6
乙種第2類	2,465	1,633	66.2
乙種第3類	2,614	1,725	66.0
乙種第4類	51,645	13,969	27.0
乙種第5類	2,736	1,671	61.1
乙種第6類	2,988	1,758	58.8
乙種計	65,002	22,328	34.3
丙種	7,476	3,229	43.2
合計	76,822	26,998	35.1

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	33	7	21.2
甲種第1類	781	220	28.2
甲種第2類	93	28	30.1
甲種第3類	122	35	28.7
甲種第4類	1,040	404	38.8
甲種第5類	86	32	37.2
甲種計	2,155	726	33.7
乙種第1類	100	25	25.0
乙種第2類	22	10	45.5
乙種第3類	22	6	27.3
乙種第4類	624	237	38.0
乙種第5類	28	12	42.9
乙種第6類	563	176	31.3
乙種第7類	323	181	56.0
乙種計	1,682	647	38.5
合計	3,837	1,373	35.8

□消防設備士試験実施支部等

北海道、宮城、秋田、東京、兵庫、鳥取

11月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	12,019	81,333	1,494	18,731	13,513	100,064
本籍等の書換え	125	1,266	19	199	144	1,465
写真書換え	9,477	73,910	1,293	8,478	10,770	82,388
再交付	873	7,592	80	755	953	8,347
計	22,494	164,101	2,886	28,163	25,380	192,264

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程（願書受付が2・3月にかかる日程分を抜粋）														
支部名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種
			電子申請		書面申請			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日								
北海道	3月25日	土	2月14日	2月21日	2月17日	2月24日	-	-	-	-	乙4	-	-	丙種
岩 手	3月18日	土	2月 3日	2月11日	2月 6日	2月14日	-	-	-	-	乙4	-	-	-
埼 玉	3月 5日	日	1月27日	2月 5日	1月30日	2月 8日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
大 阪	4月23日	日	3月12日	3月19日	3月15日	3月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種

消防設備士試験日程（願書受付が2・3月にかかる日程分を抜粋）																			
支部名	試験日		受付期間				甲種					乙種							
			電子申請		書面申請		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日													
北海道	3月25日	土	2月14日	2月21日	2月17日	2月24日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	乙4	-	乙6	乙7
秋 田	3月 5日	日	1月17日	1月30日	1月20日	2月 2日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
東 京	3月26日	日	1月23日	2月 3日	1月26日	2月 6日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	乙6	-
新 潟	3月11日	土	1月22日	2月 5日	1月25日	2月 8日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
岐 阜	3月19日	日	2月 6日	2月14日	2月 9日	2月17日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
京 都	3月26日	日	1月23日	2月 3日	1月26日	2月 6日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
沖 縄	3月 5日	日	1月24日	1月31日	1月27日	2月 3日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7



Voice...

編集後記

2017 January

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、4月の熊本大地震、8月から10月にかけての台風等自然災害による甚大な被害が生じ、また、国内外でテロ、無差別殺人等尊い人命を奪う悲惨な事件も起こりました。その一方で、リオでのオリンピック及びパラリンピックでの日本選手団をはじめとした各スポーツ界の選手のたいなる活躍もあり、一喜一憂させられた1年となりました。

日本を取り巻く世界情勢も混沌としています。今年こそは平穏で安らかな1年となることを願うところです。安全な暮らしを保つためには、日ごろからの防火防災への備え、危機管理意識の醸成など、いかに社会全体で果たしていくか、安全安心な生活環境の確保が望まれます。このような中で当センターの果たすべき役割を再確認し、社会に貢献できるよう努めて参りたいと考えています。

本誌を通じ、より参考になる情報を提供できるよう誌面のさらなる充実に努めてまいりますので、本年もよろしくお願ひします。

皆さんのこの一年が平穏で健やかなものとなることをお祈りいたします。

その挑戦が、
未来を広げる。

資格試験にトライ!!

インターネット
申請OK!

社会が求める国家資格

五郎丸歩

危険物取扱者				消防設備士			
化学工場	石油タンク	ガソリン スタンド	タンク ローリー	警報設備	消火器	屋内 消火栓	スプリンクラー 設備

制作: (一財) 消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>



消防試験研究センターだより

Voice...

vol.358 平成29年1月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9279(企画研究部) / FAX.03(5511)2751

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

モバイルサイト <http://www.shoubo-shiken.or.jp/m/>